

第1章 計画の概要

1 計画策定の趣旨

広島平和記念資料館（以下「平和記念資料館」という。）は、昭和30年(1955年)8月24日に開館した施設であり、平成22年(2010年)で開館から55年を迎える。平成18年(2006年)7月に国の重要文化財に指定された本館の老朽化が進んでいることから、建物の保存・管理が課題となっている。

この間、平成6年(1994年)6月に東館が開館し、本館と東館の2館による展示がスタートしたが、以来16年間、常設展示の全面的更新は実施していない。また、戦争体験のない世代が人口の約4分の3を占め、被爆者が高齢化していく中で、どのように被爆体験を継承・伝承していくかが大きな課題となっており、被爆の実相を伝える施設としての平和記念資料館の役割はますます重要になってきている。

こうしたことから、平成19年(2007年)1月、広島市では、被爆の実相がより一層わかりやすく伝わる施設を目指して、中長期的視点から、建物改修や展示整備の今後のあり方を方向付けた「広島平和記念資料館更新計画」（以下「更新計画」という。）を策定した。

「広島平和記念資料館展示整備等基本計画」（以下「基本計画」という。）は、「更新計画」を具体化して実施に移すため、「広島平和記念資料館展示整備等基本計画検討委員会」（以下「検討委員会」という。）を設置して、各分野の有識者の意見を得ながら、より詳細な検討を行い策定に取り組んだものである。



2 計画の構成

基本計画は、次に掲げる項目で構成している。

(1) 建物改修

更新計画で提示された3つの入口案の課題を整理し、来館者の利便性の向上・安全性の確保、建物の保存、展示スペースへの影響等の観点から評価し、入口案を絞り込み、入口整備等に関連する施設の整備・改修計画を作成した。

(2) 展示整備

展示に関する課題に基づいて、展示構成、観覧動線、諸室配置の概要をまとめた。また、展示内容・展示手法その他展示の課題について検討し、展示整備に関する計画を作成した。

(3) 管理運営

被爆資料の収集や情報発信機能、調査研究・人材育成機能の充実、平和に関する博物館などとの連携・交流、資料の保存管理、来館者サービスの向上など管理運営に関する計画を作成した。

(4) 被爆体験証言活動

被爆体験証言者の確保、証言の収集・保存・活用、証言を聞く機会の拡充など被爆体験証言に係る様々な活動を支えるとともに、体験を継承・伝承していくための新たな取組に関する計画を作成した。

(5) 概算事業費と整備スケジュール

建物改修・展示整備に係る作業項目の実施時期を検討し、それに要する概算事業費の見積と整備スケジュールを作成した。

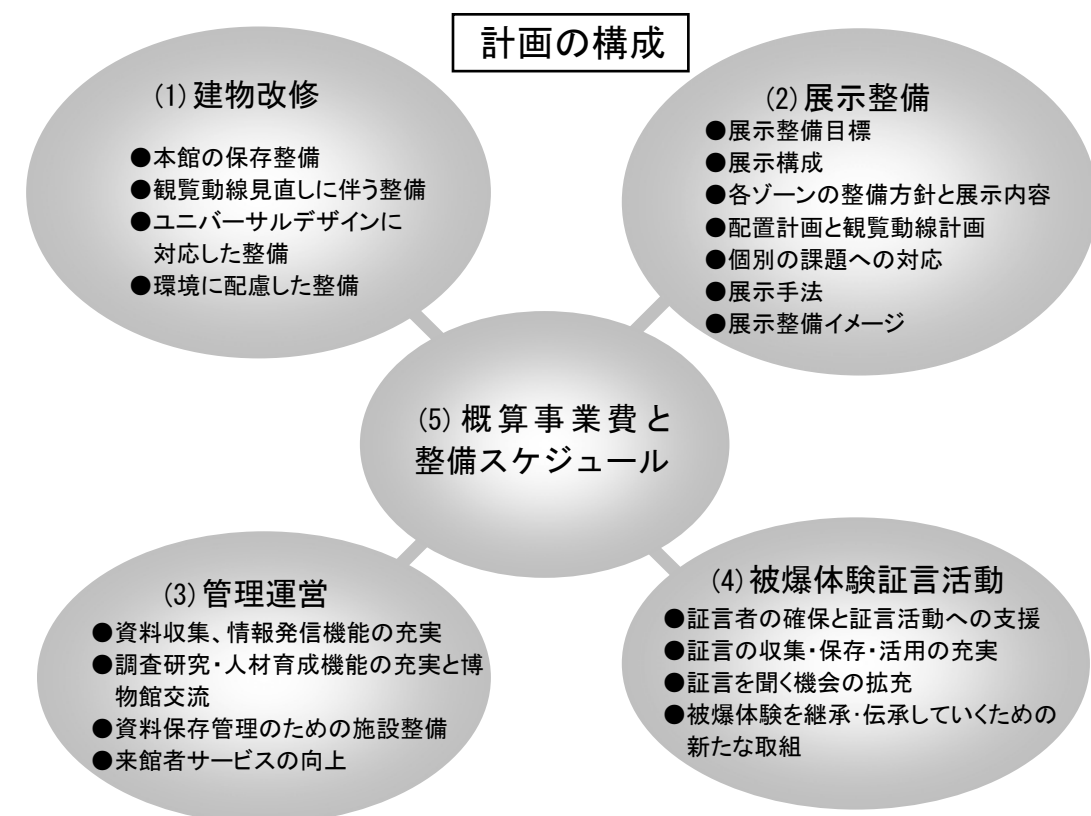


図1 計画の構成